

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 6-2-1	事務事業名 保育所市補助分	所管部課 子育て支援部保育課
----------------	------------------	-------------------

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等
	民間保育所における保育内容及び運営の充実を図るため	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等／補助の概要: 補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等 ※該当する予算事業名・節目を明記する	
	市内民間保育園10園(分園含む)に対し、保育内容及び運営の充実を図るための経費を補助する。運営費は国庫負担金、旧都基準(実質市持ち出し分)による委託料とこの市補助分負担分がある。 補助の対象としては、民間保育所10園(分園1園含む)となっている。 西東京市民間事業者保育所運営費補助金交付要綱第3条第4号に基づき、施設運営費、振興費、児童処遇費、保育推進加算費、充実保育士等配置基準加算費を補助する。 (予算事業名 03.02.02.01保育所運営委託・助成事業費(保育所市補助分))	
事業開始時期	平成13 年度	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目		単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	事業費(A)			77,345	83,219	99,645	107,259
財源内訳	国庫支出金・都支出金		千円	0	0	0	0
	地方債		千円	0	0	0	0
	その他 ()		千円	0	0	0	0
	一般財源		千円	77,345	83,219	99,645	107,259
所要人員(B)		人	1.00	1.00	1.00	1.00	
人件費(C)=平均給与×(B)		千円	8,165	7,698	7,936	8,211	
臨時職員賃金等(C')		千円	0	0	0	0	
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')		千円	85,510	90,917	107,581	115,470	
単位当たりコスト		千円					
(E)=(D)/ (民間保育所数)		千円	12,216	11,365	10,758	11,547	

評価指標の設定	活動等指標		単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	① 民間保育所	実績値	園	7	8	10	10
②	実績値						
《指標の説明・数値変化の理由 など》 市補助分の経費補助をしている保育所数 新規開設:平成24年度1園、平成25年度2園、平成26年度0園							
一次	成果指標		単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	全体定員	目標値	人	2,450	2,700	2,770	2,797
実績値		人	2,506	2,573	2,701	2,803	
二次	待機児童数	目標値	人	160	150	150	160
		実績値	人	194	190	184	193
《指標の説明・数値変化の理由 など》 定員:各年度4月1日現在の認可保育園全体としての定員数							

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)		第三者の評価機関により、専門的かつ客観的な立場から、サービスの内容や質、事業者の経営、組織のマネジメントの力等を評価する第三者評価を3~4年に1度受審している。第三者評価にあたっては、保育園を利用する保護者の方が、日常の保育サービスに対してどのように感じておられるかを把握するため保育園サービスの利用者調査を行っている。なお、第三者評価の結果を基に、職員での検討会等を行い、サービス改善、向上に繋げる。
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	市立保育園入所児童数に対する市単独補助助成率は、都内26市中15番目(平成24年度実績)
	代替・類似サービスの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	認証保育所、家庭的保育事業、定期的利用保育事業、小規模保育事業等

【一次評価】

検証項目		ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度(緊急性)	2	改善・見直し	平成26年度4月入所申込み時、未就学児童の9,863人で認可保育園入所児童数は2,731人であり、認可保育所利用率は27.7%である。 入所希望数(継続・新規合わせ)3,248人おり、更にニーズ調査からは保育所入所の潜在ニーズ結果として800人ほどの利用が見込まれる。 新定義待機児童数として、平成25年度は184人で26市中4番目に待機児童が多い市であり、平成26年度の待機児童数は193人で、待機児童が増加した。 この状況を鑑みると、民間保育所の役割は大きく、施設整備を図ると共に、新制度(給付)への移行に伴い、国基準の公定価格と現在の保育の質の維持のためにかかる費用等をどのような形で支援できるか、他区市町村の動向も調査し検討する。
	事業の必要性	3		
	事業主体の妥当性	3		
B	直接のサービスの相手方	1		
	事業内容等の適切さ	2		
	受益者負担の適切さ	2		
C	市民ニーズの把握	3		

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【二次評価】

検証項目		ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度(緊急性)	1	抜本的見直し	公設の保育所建設が見込めない中、民間保育所の役割は、ますます大きくなっており、安定的な運営を図るための補助事業は、現状においては一定程度必要なものとする。 また、本市の課題である待機児童数が増加傾向にあることを踏まえると、課題解消のためには、代替サービス等も視野に入れた保育行政には、引き続き力を注いでいく必要がある。 一方で、今後は新制度への移行に伴って国基準の公定価格が示されるとともに、国・都・市の負担割合も明確化されるなど、負担の考え方自体が大幅に変更になることから、新制度下においては、一定のサービス水準の維持には配慮しつつも、市の補助のあり方を根本から見直す必要がある。 また、需要の増加に伴う財政負担を踏まえ、適正な利用者負担の水準についても、併せて検討されたい。
	事業の必要性	1		
	事業主体の妥当性	1		
B	直接のサービスの相手方	1		
	事業内容等の適切さ	1		
	受益者負担の適切さ	2		
C	市民ニーズの把握	2		

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
対象外	

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
改善・見直し	本事業は、民間保育所における保育内容及び運営の充実を図るため、国基準及び旧都基準による委託料とは別に、国基準を上回る保育内容等に係る経費の一部について補助を行うもので、民間保育所における保育の質の維持に対応した補助金である。子ども・子育て支援新制度においても、従前の保育サービス水準を維持することが求められていることから、本事業の継続に一定の妥当性はあると考えられる。 しかしながら、現行の委託料と子ども・子育て新制度における公定価格の違いから、補助額については検証が必要である。子ども・子育て支援制度に基づく給付が開始される平成27年度当初までに早急に見直す必要がある。 また、二次評価のとおり、需要の増加に伴う財政負担を踏まえ、適正な利用者負担の水準についても併せて検討されたい。

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	平成27年度から実施される新制度における公定価格は国基準を基本としており、従前の保育サービス水準を維持するために必要となる経費の一部を補助する必要がある。このため、従来の国補助と公定価格との内容比較及び旧都基準と市補助の関係を整理統合し、補助制度の見直しを図る。 また、待機児解消に向けた保育の量的拡充及び質の向上を図り、継続的な事業運営を行うため、平成27年度中に適正な利用者負担の水準について検討する。 平成27年度:見直し後の補助制度の実施
---------------	---